

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和4年11月4日から令和5年3月6日までの間、山口県商工労働部商政課及び下関市産業振興部産業振興課において公衆の縦覧に供します。

令和4年11月4日

山口県知事 村岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 イオン長府ショッピングセンター

所在地 下関市長府外浦町3547の1

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾 健一
株式会社ナフコ	北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号	石田 卓巳

3 変更に係る事項の概要

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

○変更前

別紙のとおり

○変更後

別紙のとおり

4 届出年月日

令和4年10月26日

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾 健一	
株式会社ナフコ	北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号	石田 卓巳	
株式会社岩崎宏健堂	周南市下一の井手5636-5	上野山 孝誠	
株式会社大創産業	東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野 靖二	

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾 健一	
株式会社ナフコ	北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号	石田 卓巳	
株式会社岩崎宏健堂	周南市下一の井手5636-5	上野山 孝誠	
株式会社大創産業	東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野 靖二	
有限会社フラワーチェーン・タナカ	防府市大字西浦3147番地	田中 恵美子	平成17年6月1日 入店